

会 議 録 （要約版）

会 議 の 名 称	令和2年度 第1回弘前市上下水道事業経営審議会
開 催 年 月 日	令和2年10月14日（水）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前10時 から 午前10時50分 まで
開 催 場 所	中央公民館岩木館大ホール
議 長 の 氏 名	弘前大学人文社会科学部教授 飯島 裕胤
出 席 者	会長 飯島 裕胤 委員 竹内 智 委員 佐々木 公一 委員 齊藤 嘉春 委員 山内 正治 委員 溝江 初子 委員 島田しのぶ 委員 齋藤 嘉 委員 中澤 キヨ
上下水道部職員 の職氏名	上下水道部長 坂田 一幸 営業課長 熊谷 義昭 工務課長 小野 敦弘 上水道施設課長 石川 竜明 下水道施設課長 本間 嘉章 総務課長補佐 中村 洋幸 営業課長補佐 成田 嘉光 工務課長補佐 千葉 裕朗 工務課長補佐 田沢 司 上水道施設課長補佐 高松 誠 下水道施設課長補佐 丹代喜代一 上下水道部主幹 三上 敏彦 総務課主幹兼総務契約係長 對馬真理子 総務課主幹兼経理係長 工藤 勝紀 営業課主幹兼営業係長 廣田 恒央 営業課給排水係長 寺田 貴幸 工務課主幹兼下水道建設係長 奈良岡 健 工務課主幹兼上水道建設係長 小山内 明 工務課浄水場整備係長 鳴海 計哉 工務課浄水場整備係総括主査 佐々木真樹子 上水道施設課主幹兼浄水係長 藤田 貢 下水道施設課主幹兼下水管路維持係長 小林 洋樹 上水道施設課水質係長 佐々木栄子 総務課総務契約係総括主査 齊藤 祐基 総務課経理係総括主査 八木橋達雄 総務課企画係主査 長尾 剛 総務課企画係技師 工藤 直之 総務課総務契約係主事 古川 夏菜 工務課浄水場整備係技師 齋藤 僚 工務課浄水場整備係技師 原田 富永
会 議 の 議 題	【報告事項】 ・ 令和元年度上下水道事業会計の決算の概要について ・ 樋の口浄水場等建設事業の進捗状況等について
会議資料の名称	資料1 令和元年度 上下水道事業会計の決算の概要について 資料2 樋の口浄水場等建設事業進捗状況等について
会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)	1 開会 2 新委員の紹介 3 上下水道部長挨拶 4 報告 (1) 令和元年度上下水道事業会計の決算の概要について ※資料1を基に、総務課より説明。 (2) 樋の口浄水場等建設事業の進捗状況等について ※資料2を基に、工務課より説明。

進行は議長（飯島会長）
各委員との質疑応答等は以下のとおり。

【報告事項】

（1）令和元年度上下水道事業会計の決算の概要について

齋藤 嘉委員

2 ページの下水道事業の会計のうち、令和元年度末の第二の財布の不足分が 22.5 億円で、内部留保資金の令和元年度末残高が 14.2 億円となっていますが、この数字を見て大丈夫なのかなあと思いました。

不足分に対し、内部留保資金の割合が低いということは、今後の経営が大変になると単純に思ったのですが、昨年度に何か特別な事情があったのでしょうか。

工藤主幹兼係長

平成 30 年度末までの段階でも、前年度から留保されている資金がございませぬ。その前年度までに留保されている資金に、今回、純利益、減価償却費が貯金されます。それを合わせますと、実際はもっと大きい金額になり、そこから 22.5 億円を抛出する形で、14.2 億円というのは、すべて補填した後の金額ということです。

少し分かりにくかったかもしれませんが、不足分を補填した後の金額で、最終の元年度末の残高が、14 億 2 千万円ということになっておりますので、内部留保資金は確保している状態だということで、ご理解いただければと思います。

齋藤 嘉春委員

5 ページに企業債残高の推移がありますが、令和 5 年、6 年で借入額が増えています。令和 6 年度が約 44 億円となっていますが、何か特別に建設改良費などがかかるなど、理由があるのですか。

工藤主幹兼係長

この次に説明が予定されていますが、今後、新浄水場建設等の予定もありまして、一時的に企業債の借り入れが多くなると見込まれておりました。その分だけ、一時的に増えるような形の表になっています。

具体的にいくらになるかというのは、今後の状況によりますので、正確な数値ではないのですが、一時的に企業債の借入が増える見込みということです。資料の図で見ると目立っていますが、浄水場等建設事業の支出を見込んでの数値を示したグラフです。

飯島委員

この案件は毎年恒例の案件でありまして、上下水道事業でどれくらい経費がかかるのかということ、広く市民や有識者の皆様に理解し

ていただいたうえで、事業の経営状況について監視していくということ、また、今後について、特に持続性について検討していくということで、今後もよろしくお願いします。

(2) 樋の口浄水場等建設事業の進捗状況等について

齋藤 嘉委員

塩素に耐性を持つ微生物に対して紫外線処理をするという新しい技術の導入について説明がありました。紫外線処理をする目的からは外れるのかもしれませんが、新しい技術によって、弘前市の水はさらにおいしくなったりするのですか。

鳴海係長

味については、人間がわかるほどの影響はないと思うのですが、数値のうえで、水質的に今よりも安全な水を提供できるということです。

齋藤 嘉委員

分かりました、ありがとうございます。

資料の7ページ目の事業コンセプトについてですが、環境との調和で、創りつなぐ、未来の弘前というところで、調和の文字が赤字になっています。

おそらく意図があって強調されていると思うのですが、あるのであれば、どのようなことなのかご説明いただけますか。

鳴海係長

こちらの事業コンセプトにつきましては、契約しましたクボタグループの事業コンセプトであります。環境に対する調和とか、周りの自然に対する調和などいろんな意味が含まれていると思いますが、クボタグループが提案された中で強調している部分でありまして、そちらの提案に不利益が生じる恐れも考えられますので、具体的な説明は控えさせていただきます。

島田委員

新しい建物についてのイメージアップに対する配慮という部分なのですが、私たちが一度見学させていただいた、現在の古い建物では見学しづらい部分もありました。

新施設では、見学のルートができたり、岩木山が眺望できるポイントができたりという点でとてもいいと思うのですか、常時、自由に入りができるようなイメージですか。または予約制なのか、どちらを予定していますか。

鳴海係長

現時点で、詳細については決まっておりますが、現在の施設見学につきましては、ホームページ等で予約を受けておりますので、危機管理上のことを考えますと、予約無しではなかなか難しいと思います。

齊藤 嘉春委員

2つあるのですが、1つ目は水害対策についてです。最近、防災マップが配られましたが、ああいった水害が起きた場合や、千年に一度の災害に対しても対応できるということでしたが、開口部の耐水化など、いろいろな対策を施すことで、ある程度、設備に対しては浄水機能が維持されるということで考えてもよろしいですか。

鳴海係長

結論から言えばその通りです。最近、公表されました市の防災マップも、国の基準に基づいて現在の想定される最大で表現されておりますので、新浄水場につきましては、想定される最大の水害が発生した場合でも、機能を失わないような対策となっております。

齊藤 嘉春委員

次に、SPC についてですが、特別目的会社で管理を行い、令和 22 年度から 23 年度にかけて弘前市への業務を引き継ぎするという説明がありました。その他、8 ページの下のほうに、地域を守る技術者の育成ということがありました。

令和 22 年以降は、管理運営を行う目的会社から弘前市、または、弘前市が委託する会社に移行していくと、そのために、地元で雇用し技術者を育てていくというような考えだということによろしいでしょうか。

鳴海係長

将来どのような体制になっても、浄水場は維持していかなければなりませんので、委員がおっしゃられたような形態も踏まえ、技術継承や技術の習得等も含め、あらゆる方向性で考えておりました。

ただ現在のところ、新しい浄水場の運転管理につきましては、令和 23 年以降の方針は決まっております。

齊藤 嘉春委員

今の回答に関連しますが、地元で技術者を育てて対応していくことは、これから長い目で見ますと、人口減少等が進む中で工業やいろいろな産業、業務等がある程度落ち込んでいくことが確実だと思います。

ぜひこの辺は、長期的に地元で技術者等を育て、地元の企業が対応できるようにということ考えて、ぜひ進めていただくことをお願いしたいと思います。

溝江委員

夏場に石川地区や取上地区の水を飲んだのですが、私の住んでいる相馬地区の水と比べると、味の違いを感じました。

弘前の水はどの地域でも同じものでしょうか。それとも、地域によって違うものなのでしょうか。

小野課長

今のご質問につきまして、石川方面の水は、黒石にございます津軽広域水道企業団で作られた水を受水しお配りしています。

相馬地区の水は、相馬浄水場のそばにございます井戸水を浄水して、お配りしております。樋の口浄水場では、岩木川の水を浄水して、岩木川の右岸や駅前地区等の市街地へお配りしています。

地区によってお配りする水を浄水する施設等や取水する水が違いますので、若干の成分の違いで味の違いなどはあるかと思えます。

安全な水の供給については、日々努力をしておりますので、味の違いについてはご了承いただきたいと思っております。

竹内委員

全国的に、経年劣化等による設備の更新をしている企業等の中で、今回、選ばれたクボタさんは、先進的な技術が活用されているとか、特別に違う点があるのでしょうか。

鳴海係長

クボタさんが、全国の施設等でどのような技術を活用しているかについては把握しておりませんでした。

飯島委員

一般論としていうならば、新浄水場等の建設等に係る業者選定については、2グループを選考して、最終的な報告にもありましたとおり、技術的により優れているという方を選んだということです。

佐々木委員

樋の口浄水場とポンプ場が新しくなりますが、既設の建物はどうなりますか。

鳴海係長

既設の常盤坂増圧ポンプ場と樋の口浄水場につきましては、令和8年3月までは現在の施設を使いまして、令和8年4月から新しい施設の運転に切り替えますので、現在の施設は停止することになります。

その後、既設の施設を解体するかどうかにつきましては、検討中であり、今のところ決定はしておりません。

佐々木委員

事業概要2ページ目のところにも書いていますとおり、人口減少や節水型機器の普及により水道の需要は減っているということから、新浄水場等の建物は、それ相応の投資や規模で運営することになると思いますが、新しくできる浄水場の処理能力は、既存のものとはどのようになるのですか。

鳴海係長

新しい浄水場の処理能力は1日あたり3万8千 m^3 で、現在の樋の口浄水場は1日あたり6万 m^3 の施設になりますので、6割減少ぐらいとなります。令和8年度の予測に基づいて、この数量に決定しております。

佐々木委員

汚泥の自然乾燥から強制乾燥にするということでしたが、現在の汚泥処理はどのようにされているのですか。

藤田係長

現在の汚泥処理は、天日乾燥床による乾燥で、新しい浄水場では脱水機を使用すると説明がありましたが、乾燥させた後に収集及び運搬処分を業者をお願いしています。

佐々木委員

処分業者では、廃棄物として処理しているのですか。それとも、再利用しているのですか。

藤田係長

再生の土として再利用しています。

佐々木委員

ゲリラ豪雨等の災害が発生した場合を想定し、新しい浄水場は電気系統を高い所に設置するなどの対策をされるということでしたが、九州とかで発生した豪雨による災害では、水管橋が橋ごと流されて、そ

	<p>れの復旧に非常に時間かかっていると聞いていますが、今、弘前市では、水管橋がどのくらいあるのですか。</p> <p>石川課長 水道管等については、市内のほとんどの橋に添架されています。大規模な水害等で橋が流された場合は、その地区が断水になる可能性は多少あるのですが、添架管に関しては常に監視のうえ良い状態を保つように維持管理をしています。</p> <p>飯島委員 現在、職員がいる管理棟は壊すのですか。</p> <p>鳴海係長 管理センターにつきましては、継続して使用します。岩木川取水ポンプ場は更新し、その他の施設は新しい浄水場の運用に伴いまして廃止という形になります。</p> <p>5 閉会</p>
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議は公開。 ・ 報道機関取材は2社。